

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

第3回 強度行動障害 支援部会 議事概要

日時 令和7年12月25日(木) 10:00~11:50
場所 堺市役所本庁地下1階 多目的室
出席者 林(施設部会)、植田(関西大学)、吉川(アプリコット堺)、藤原(障友会)、石橋(北区基幹)、平野(北摂杉の子会)、河瀬(地域福祉課)、三枝・川崎(更生相談所)、森(障害支援課)
ゲスト 阿部(大阪府地域生活支援課)、加川(大阪府立砂川厚生福祉センター)
欠席者 陳(コスモス)、木村(こころの窓)、伊名岡・小林(北摂杉の子会)
傍聴 3名

1. 強度行動障害支援体制整備事業

(1) 令和7年度上半期の経過報告 **資料1**

(専門的法人) 個人参加法人について、評価結果の訂正と追加。

(2) 実践報告会周知依頼 **資料2**

日時: 2026年2月14日(土) 13:45~16:30

場所: 西文化会館7階セミナールーム

- ・ 情報保障としての手話通訳・要約筆記の派遣に伴い、開始時間を変更した。希望者がいない場合はキャンセルの予定。
- ・ 障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所、障害者自立支援協議会等へ周知した。支援に興味のある方へ広く周知していただきたい。

2 教育と福祉の連携事業(大阪府より) **資料3**

(大阪府) 資料3に沿って説明。資料8ページ目の、コンサルテーション実施校へのヒアリングから見てきた事業の効果と課題について、{ }は一見課題だが、気づけた点は効果として捉えている。行動障害は出血を伴うような重篤な行動をイメージされることが多いが、痙攣や行動の停止といった状態も行動障害につながっていることを広く伝え、早期の介入を促している。また、事業外でも教育庁と連携し、支援学校に着任する新任教員研修の一コマを担当している。

〈質疑応答〉

- ・ (委員) 行動上の課題が出ている方が対象か、もしくは将来的に誘発させないようにするための取組か。
→ (大阪府) すでに課題行動のある子どもをケースとして挙げてもらっている。その中で、課題行動が激しくなる前段階でのアプローチが必要だと伝えている。入り口としては、困難な事例を挙げてもらっている。年齢が上がるにつれて行動も大きくなる。広く行動上の課題のある方に広げて欲しいことを伝えている。
- ・ (委員) 個別の教育支援計画に反映されているのか。

- (大阪府) 大阪府の事業として依頼はしていないが、教育支援計画に反映し、引継ぎとして使用される場合もあると聞いている。
- (委員) リーディングスタッフだけでなく、般化することが大切かと思う。教育支援計画に載せてもらうこともすすめて欲しい。
- ・ (委員) 児童関連の福祉側の関わりについて教えていただきたい。
- (大阪府) 事業所の方にもコンサルテーションに同席してもらっている。家族も希望がある場合は同席してもらっている。
- ・ (委員) 家族にも周知するのか。学校のみならず、事業所や家庭でも支援は必要になると思う。
- (大阪府) 家族への連絡は学校に依頼している。家族の同意を得て実施している。教育機関、障害福祉サービス事業所、家族の連携が重要である。取組を理解してもらう目的と同時に、学校への助言を参考にしていたり、家庭や事業所での様子を伺うためにも、可能な限り同席を促している。
- ・ (委員) 児童と成人の切れめにおいて、卒後に福祉事業所へどのようにつなげるようにしているのか。
- (大阪府) 単年度事業であるため、現状として卒後まで事例を共有していないが、学校で取り組んで効果のあったことをリーディングスタッフ中心に引き継いでもらうようにしている。
- (委員) 教育センターの関わりはどうか。
- (大阪府) 初任者向けの研修を教育センターが主催している。教育庁にも可能な限りコンサルテーションに参加してもらい、支援が広がりやすい内容になるように協議している。
- ・ (部会長) コンサルテーションケースの年齢層は、また、対象は府立の支援学校のみなのか。
- (大阪府) 年齢は制限を設けていない。ケース選定時に、幼い段階からという観点で小学部からピックアップすることも一方、高等部の事例も含まれている。堺市立の学校は対象にしておらず、府立のみ。
- ・ (委員) コンサルテーション終了後に、支援を広げるためにリーディングスタッフへアドバイスなどを行うことはあるのか。
- (大阪府) リーディングスタッフが広めていく際に帯同はしていないが、終了後にヒアリングを実施し、事業検討を行っている。リーディングスタッフを中心に今後も普及を考えているが、より校内全体への普及を図るために、チームでの対応等の体制を検討している。
- (部会長) 取組の後どう広げることが堺市でも課題である。
- ・ (委員) 高等部で視覚支援をできるだけ簡素化したほうが良いと感じている教員もいることが話に挙がっていたが、本人に合わない形で簡素化しても意味がないので、それを受け入れている事業所を探すしかないかと思う。当施設は受け入れられることをめざしたい。リーディングスタッフの学校間の繋がりや取組はあるか。
- (大阪府) 教育庁の主催でリーディングスタッフ協議会が年 3 回ほど開催されている。リーディングスタッフは各校に 2~3 名。横のつながりを通じた事例の蓄積などの体制は検討課題。
- ・ (部会長) リーディングスタッフの選定について教えてほしい。
- (大阪府) 学校で選ばれている。事業でリーディングスタッフを窓口に行っているのは、支援手法を学校内外で普及するスタッフとしての役割があるため。実際のコンサルテーションでは担任やリーディングスタッフも横断的に参加してもらっている。地域の学校への専門的な支援を行うという、支援学校が本来有するセンター機能を、大阪府の事業として機能強化している。
- ・ (委員) 専門機関はどのような役割を担っているか。
- (大阪府) 本事業に関しては、児童分野ということもあり、知更相は関わっておらず、教育庁や砂川厚生福祉センターを中心に実施している。別の事業では参画していただいている。

- ・ (部会長) 学校の実態やニーズ、課題などについて教えてほしい。本人の行動をどう捉えるかが難しいが、そこに専門性の根本があるともいえる。議論と実践を経て見えたことはあるか。
- (大阪府) 毎年 2~3 校で実施しているが、それを上回る応募がある。多くの先生が課題を感じており、その内容は目の前のケース対応や先生同士での統一した支援の意識など多岐にわたっている。一方で、課題行動が小さいうちは、行動障害とは関連がないと感じている教員も多い。小学部の間はなんとか対応していたものが、年齢が上がるとできなくなることで支援の困難さに直面すると聞く。強度行動障害についての理解や、統一的な支援や手法の普及には課題がある。一方で、事業を通して、生徒の行動が変わったと印象を持っている先生も多く、やりがいを感じていただいていると思う。
- ・ (委員) 実施する地域が重ならないように考慮はされているのか。
- (大阪府) 圏域が分散するように考慮している。現在は本事業の 5 年目で、大阪府 8 圏域のうち 7 圏域に実施した。堺市を含む圏域のみが未実施である。普及については、教育現場での人事異動後も支援を継続していただくことで広がりが期待される。

3 体制整備に向けて 資料 4

(事務局) 資料 4 に沿って説明。スライド 2 ページ目の、堺市の支援体制構築に向けたイメージ図(案)は、国が示す役割と、堺市の状況を事務局が想定した役割等を記載している。事務局による記載が適切ではないかもしれないので意見をいただきたい。児童分野との連携については、協議会の部会間の連携を記載しているが、支援体制も含めて描いていく必要があると思われる。3 年後、5 年後と支援の仕組みが変化することも想定される。本事業終了後は、参画法人が支援体制の構築を推進する中核的な役割を担っていただくことを想定し、参画法人が各事業所やその他支援者や家族に向けたサポートを担う点線の矢印を描いているが、参画法人への SV 支援体制や、様々な関係機関等による協力体制が必要になると考えられる。

〈意見交換〉

- ・ (委員) 療育手帳の判定業務以外に、行動障害のある方に関して、判定結果を元に助言などを行っている。具体的にどのような役割を担っていけるのかはまだ手探り。大阪府とも定期的に会議を設けているので情報共有している。大阪府は先駆的に進めているので参考にしながら検討したい。先日は参画法人の法人内報告会に参加し、着実に前に進んでいることを感じた。
- ・ (委員) 判定の情報を活かせるのであれば、アセスメントをもう一度するような形で助言に繋げている。行動障害の支援の枠という訳ではなく、判定の情報のフィードバックの枠で行っている。基幹相談支援センターの強度行動障害プロジェクトチームで個別ケース検討へのアドバイスをしている。
- ・ (委員) 発達障害者支援センターは、行動障害のある方への支援はあまりなく、知的機能が平均以上あり言葉でやり取りができる発達障害のある方への支援が中心。広域的支援人材への協力体制については、他自治体の発達障害支援センターでも話題に挙がっている。現時点では行動障害のある方を専門とするスタッフがいる訳ではないが、連携の中で果たす役割があればと思っている。
- ・ (委員) 基幹相談支援センターでは、幅広い障害のある方の相談に応えるため、専門性の必要な障害に関すること等でプロジェクトチーム体制をとっており、区をまたいで強度行動障害プロジェクトチーム会議を行っている。会議は年 6 回。過去には自閉症に特化した研修の参加もしたが、現在は大阪府の強度行動障がい支援者養成研修などで学んでいる。活動としては、他市の見学や、近年では堺市内の事業所の取組を見学した。各区のケース内容を共有しながら基幹相談支援センターとして何ができるかを検討してきた。事例を挙げて、社会資源

の利用の仕方などを話し合った。最近では、病院からの地域移行に関する事例や、児童から成人になる方の引き継ぎ場面でネットワークを作っている事例などがあった。基幹相談支援センターのみで行う限界もあり、更生相談所にも協力してもらい助言をもらっている。

- ・（専門的法人）目標・目的が大切である。行動障害のある方が地域で安心して暮らしていけるようにという本来の目的をイメージ図に入れると良いと思う。教育と福祉の連携はどの地域も課題となっている。ライフステージが変わると、変化で調子を崩すと家族からよく聞く。視覚支援は先生が変わると0になることもある。児童から成人へいかに繋げていくか、相談支援事業所がその役割を担えるのではないか。事業の期間について、支援者の困りごとが本人の困りごとだったと意識が変わるのに1年、標準的支援など共通言語ができるのに2年。コアメンバーから現場に伝わっていくのに2年半ほどかかる。それを外へ広げていく段階にどう進めていくか。
- ・（大阪府）堺市の中に様々な機関があり強みがあると思う。行動障害を示さずに過ごせるように、多くの資源から選択できればと思うので共に考えていきたい。
- ・（部会長）支援者が困っているところから始まったとしても、本人の問題行動の背景にどんな思いがあるか、本人の視点を忘れず考えたい。
- ・（委員）当課は、施設・グループホームの整備の補助金などの関わり方が中心で、ハード面を担っている。人材育成というソフト面とハード面のどちらも大切だと思うので今後も協力していければと思う。
- ・（委員）地域福祉課で相談が来るが、自分ではどうしようもない場合に、どこに繋いで相談すれば良いかが分からないというのが始まりだったかと思う。国の示す絵と乖離しても、堺市の歴史や実情を踏まえ、顔が見えて各機関が協力し合える堺市の強みを活かして作っていければ良い。地域福祉課としても新しい情報を仕入れて念頭においておくことが必要だと感じている。
- ・（委員）人力的には厳しい現状もあるが、法人内の人材育成と併せて外に普及できる事業所でありたいと思う。コアメンバーも成長したと思うと実践報告で言っていた。事業終了時にすぐは難しいかもしれないが、他の参画法人ともチームを組んで取り組んでいきたい。
- ・（委員）本人中心と話してもらったので、「本人」の字をイメージ図の中央に据えてはどうか。堺市は顔の見える関係性があるのが良い。事例検討を含めて関係性を作るのも大切だと思う。勉強会は対面だけでなくZoomも含めて考えてもらえると良い。

4 その他

（事務局）資料5-1、資料5-2に沿って説明。次回は2部制で開催し、第1部は事業下半期の報告、第2部は参画法人と受託法人を除いた委員で事業評価を実施する。

令和7年度第4回強度行動障害支援部会 開催日程

令和8年3月5日（木）10：00～

場所 堺市役所本館地下1階 大会議室〔東側〕